

令和7年度
(2025年度)

神埼市ごみ収集カレンダー

脊振町

粗大ごみ等の直接持込み先

ごみの出し方は「ごみ分別便利帳」をご覧ください。



リサイクルプラザ

A detailed map of the Recycling Plaza (リサイクルプラザ) area. The plaza is highlighted with a red box and a red arrow. The map shows the location of the plaza relative to the Nagasaki Expressway (長崎自動車道) and other local roads. Landmarks include Sakaibara Junior High School (神埼中学校), Sakaibara Elementary School (神埼小学校), and Sakaibara Junior High School (神埼中学校).

○所在地: 三養基郡みやき町大字簗原4432
○電話: 0942-94-9313

搬入できる日時

月～金曜日	土曜日
8:30～16:30	8:30～12:00

日曜日 休み ※年末年始の休み…12/30から1/3まで

※日曜日以外は、祝日も上記の時間で開いています。※お昼も受付しております。

料金 ●一般家庭(自宅)からのごみ50kgまで300円
10kg増すごとに100円加算

●小動物死がいのみ鳥栖市真木町のクリーンエコランドへ持込み
1体あたり300円(搬入時は袋詰めして一辺50cm以下の段ボールで梱包)

令和7年度 ごみ収集カレンダー

1 燃えるごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝8時までに、お住まいの地区で決められた集積所に出してください。

※お住まいの地区以外の集積所に出すことはできません。
※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

2 資源物と不燃ごみ

地区で決められた時間帯に、地区のコンテナ等収集拠点に出してください。

不燃ごみは指定ごみ袋(黄色)に入れて出してください。

出す時間帯は各地区拠点によって異なります。

資源物等は午前8時30分までにしてください。

収集業者は午前8時30分頃から順次収集を開始します。

※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

※分別の詳しい方法は、ごみ分別便利帳をご覧ください。

3.粗大ごみ

裏表紙
(P7をご覧ください。)

缶詰・空缶・
空瓶の蓋

蓋は黄色の燃えない
ごみの袋で出す。

令和7年

4 月

April

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ	2	3	4 燃えるごみ	5
6	7 1 区	8 燃えるごみ	9	10	11 燃えるごみ	12
13	14 2 区	15 燃えるごみ	16	17	18 燃えるごみ	19
20	21 1 区	22 燃えるごみ	23	24	25 燃えるごみ	26
27	28 2 区	29 燃えるごみ	30			

5 月

May

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃えるごみ	3
4	5 1 区	6 燃えるごみ	7	8	9 燃えるごみ	10
11	12 2 区	13 燃えるごみ	14	15	16 燃えるごみ	17
18	19 1 区	20 燃えるごみ	21	22	23 燃えるごみ	24
25	26 2 区	27 燃えるごみ	28	29	30 燃えるごみ	31

6 月 June

日	月	火	水	木	金	土
1	2 1 区	3 燃えるごみ	4	5	6 燃えるごみ	7
8	9 2 区	10 燃えるごみ	11	12	13 燃えるごみ	14
15	16 1 区	17 燃えるごみ	18	19	20 燃えるごみ	21
22	23 2 区	24 燃えるごみ	25	26	27 燃えるごみ	28
29	30					

7 月 July

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃えるごみ	2	3	4 燃えるごみ	5
6	7 1 区	8 燃えるごみ	9	10	11 燃えるごみ	12
13	14 2 区	15 燃えるごみ	16	17	18 燃えるごみ	19
20	21 1 区	22 燃えるごみ	23	24	25 燃えるごみ	26
27	28 2 区	29 燃えるごみ	30	31		

資源・不燃ごみ収集地区の曜日一覧

1区	第1・3月	広滝東 広滝西 広滝下(第3月曜のみ) 岩屋 政所 倉谷(第3月曜のみ) 東鹿路 大楮(偶数月の第3月曜のみ) 鹿路上・鹿路下(第1月曜のみ) 鳥羽院上 鳥羽院下
2区	第2・4月	一番ヶ瀬下 一番ヶ瀬上 服巻 頭野 白木 竜作 犬井谷 古賀ノ尾 田中 伊福 一谷 航空自衛隊脊振山分屯基地

お問い合わせ／神崎市役所 市民福祉部 生活環境推進課 TEL0952-37-0112 (直通)

令和7年度 ごみ収集カレンダー

1 燃えるごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝8時までに、お住まいの地区で決められた集積所に出してください。

※お住まいの地区以外の集積所に出すことはできません。
※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

2 資源物と不燃ごみ

地区で決められた時間帯に、地区のコンテナ等収集拠点に出してください。

不燃ごみは指定ごみ袋(黄色)に入れて出してください。

出す時間帯は各地区拠点によって異なります。

資源物等は午前8時30分までにしてください。

収集業者は午前8時30分頃から順次収集を開始します。

※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

※分別の詳しい方法は、ごみ分別便利帳をご覧ください。

3 粗大ごみ

裏表紙
(P7をご覧ください。)

缶詰・空缶・空き瓶の金属製の蓋
は黄色の燃えないごみの袋で出す。

8 月

August

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えるごみ	2
3	4 1区	5 燃えるごみ	6	7	8 燃えるごみ	9
10	11 2区	12 燃えるごみ	13	14	15 燃えるごみ	16
17	18 1区	19 燃えるごみ	20	21	22 燃えるごみ	23
24/31	25 2区	26 燃えるごみ	27	28	29 燃えるごみ	30

9 月

September

日	月	火	水	木	金	土
	1 1区	2 燃えるごみ	3	4	5 燃えるごみ	6
7	8 2区	9 燃えるごみ	10	11	12 燃えるごみ	13
14	15 1区	16 燃えるごみ	17	18	19 燃えるごみ	20
21	22 2区	23 燃えるごみ	24	25	26 燃えるごみ	27
28	29	30 燃えるごみ				

10 月 October

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 燃えるごみ	4
5	6 1区	7 燃えるごみ	8	9	10 燃えるごみ	11
12	13 2区	14 燃えるごみ	15	16	17 燃えるごみ	18
19	20 1区	21 燃えるごみ	22	23	24 燃えるごみ	25
26	27 2区	28 燃えるごみ	29	30	31 燃えるごみ	

11 月 November

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 1区	4 燃えるごみ	5	6	7 燃えるごみ	8
9	10 2区	11 燃えるごみ	12	13	14 燃えるごみ	15
16	17 1区	18 燃えるごみ	19	20	21 燃えるごみ	22
23/30	24 2区	25 燃えるごみ	26	27	28 燃えるごみ	29

資源・不燃ごみ収集地区の曜日一覧

1区	第1・3月	広滝東 広滝西 広滝下(第3月曜のみ) 岩屋 政所 倉谷(第3月曜のみ) 東鹿路 大楮(偶数月の第3月曜のみ) 鹿路上・鹿路下(第1月曜のみ) 鳥羽院上 鳥羽院下
2区	第2・4月	一番ヶ瀬下 一番ヶ瀬上 服巻 頭野 白木 竜作 犬井谷 古賀ノ尾 田中 伊福 一谷 航空自衛隊脊振山分屯基地

お問い合わせ／神崎市役所 市民福祉部 生活環境推進課 TEL0952-37-0112 (直通)

令和7年度 ごみ収集カレンダー

1 燃えるごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝8時までに、お住まいの地区で決められた集積所に出してください。

※お住まいの地区以外の集積所に出すことはできません。
※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

2 資源物と不燃ごみ

地区で決められた時間帯に、地区のコンテナ等収集拠点に出してください。

不燃ごみは指定ごみ袋(黄色)に入れて出してください。

出す時間帯は各地区拠点によって異なります。

資源物等は午前8時30分までにしてください。

収集業者は午前8時30分頃から順次収集を開始します。

※収集日が祝日の場合も収集します。年始(R8.1.1～R8.1.3)は収集しません。

※分別の詳しい方法は、ごみ分別便利帳をご覧ください。

3 粗大ごみ

裏表紙
(P7をご覧ください。)

缶詰・空缶・空き瓶の金属製の蓋
は黄色の燃えないごみの袋で出す。

12 月

December

●年末年始の収集日につきましてはご注意ください。

令和8年

1 月

January

日	月	火	水	木	金	土
	1 1 区	2 燃えるごみ	3	4	5 燃えるごみ	6
7	8 2 区	9 燃えるごみ	10	11	12 燃えるごみ	13
14	15 1 区	16 燃えるごみ	17	18	19 燃えるごみ	20
21	22 2 区	23 燃えるごみ	24	25	26 燃えるごみ	27
28	29	30 燃えるごみ 注	31 注	注:12/30(火)～1/4(日)はリサイクルプラザが休みのため、粗大ごみ等の直接搬入はできません。 ※年末年始の直接搬入は大変混み合います。		

日	月	火	水	木	金	土
1/1(木)～1/4(日)は燃えるごみと資源物等の収集はお休みです。 資源物等の振替収集はありません。				1 休	2 休	3 休
4	5 1 区	6 燃えるごみ	7	8	9 燃えるごみ	10
11	12 2 区	13 燃えるごみ	14	15	16 燃えるごみ	17
18	19 1 区	20 燃えるごみ	21	22	23 燃えるごみ	24
25	26 2 区	27 燃えるごみ	28	29	30 燃えるごみ	31

※1月は鹿路上・鹿路下は1/19(月)に収集します。

2 月

February

日	月	火	水	木	金	土
1	2 1区	3 燃えるごみ	4	5	6 燃えるごみ	7
8	9 2区	10 燃えるごみ	11	12	13 燃えるごみ	14
15	16 1区	17 燃えるごみ	18	19	20 燃えるごみ	21
22	23 2区	24 燃えるごみ	25	26	27 燃えるごみ	28

3 月

March

日	月	火	水	木	金	土
1	2 1区	3 燃えるごみ	4	5	6 燃えるごみ	7
8	9 2区	10 燃えるごみ	11	12	13 燃えるごみ	14
15	16 1区	17 燃えるごみ	18	19	20 燃えるごみ	21
22	23 2区	24 燃えるごみ	25	26	27 燃えるごみ	28
29	30	31 燃えるごみ				

資源・不燃ごみ収集地区の曜日一覧

1区	第1・3月	広滝東 広滝西 広滝下(第3月曜のみ) 岩屋 政所 倉谷(第3月曜のみ) 東鹿路 大楮(偶数月の第3月曜のみ) 鹿路上・鹿路下(※第1月曜のみ) 鳥羽院上 鳥羽院下
2区	第2・4月	一番ヶ瀬下 一番ヶ瀬上 服巻 頭野 白木 竜作 犬井谷 古賀ノ尾 田中 伊福 一谷 航空自衛隊脊振山分屯基地

お問い合わせ／神崎市役所 市民福祉部 生活環境推進課 TEL0952-37-0112 (直通)

粗大ごみの出し方 ※直接搬入先は表紙でご確認ください。

1 粗大ごみの出し方

①収集業者に予約する。

- 収集日の1～3週間前までに、下記業者に電話連絡し、住所、氏名、電話番号、ごみの品名・数を伝える。

神埼町・脊振町の方
(株)大島産業
TEL0952-53-4400

千代田町の方
佐賀環境整備(株)
TEL0952-44-3267



②粗大ごみステッカーを購入する(500円)。

- 収集業者の指示で、ごみ袋販売店から購入。



③指定日(年12回)に指定された場所に出す。

- ステッカーに必要事項を記入し貼り付ける。

※収集業者が戸別収集します。

※委託業者は家屋の中まで入りません。



神埼市粗大ごみステッカー

[収集区]		[回収日]		粗大ごみ
区		月	日	品名
申請者記入欄(必ずボールペンで記入してください)				
住所	町	番地	氏名	
	棟	号室		
	[地区名]			

※このステッカーは「粗大ごみ」1品ごとに1枚必ず貼ってください。
 ※「粗大ごみ」を出す時は指定された収集日の前日から1週間前までに必ず下記の業者に連絡、申込をしてください。
 ・申込先 (神埼町・脊振町) (株)大島産業 TEL53-4400
 (千代田町) 佐賀環境整備(株) TEL44-3267
 ・受付時間 午前9時～午後4時(月～金曜日(祝日を除く)のみ受付、土日及び年末年始は除く)
 ※「粗大ごみ」は収集日に必ず指定された場所に出してください。
 (アパート・マンション等は指定された場所に出してください)

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみは、処理方法が異なるため粗大ごみ扱いとなります。

※指定ごみ袋を繋げたり、結び付けて出すことはできません。

収集日

神埼町	
毎月第2水曜日	神埼、枝ヶ里、西小津ヶ里、永歌、本堀、横武、本告牟田、姉川
毎月第3水曜日	田道ヶ里、尾崎、竹、鶴、城原、志波屋、的
千代田町	毎月第3水曜日
脊振町	毎月第4水曜日

2 臨時粗大ごみ等収集制度

臨時的にごみが出たとき(大掃除や引っ越し等)や、直接ごみを搬入することができない場合に指定委託業者に2トントラックでの収集を依頼する制度です。

※事前予約制で、平日の特定曜日に収集します。

- 粗大ごみ等の大きいごみを出してください。
- 委託業者は家屋の中まで入りません。
- ごみは予約した日時までに、トラックへ積み込みしやすい場所(1階玄関の外など)へ出してください。

※予約状況によって1カ月以上お待ちいただく場合があります。

※収集日にごみ出しをされる方の立会いが必要です。

収集料金(1台1回につき) ※処分料含む

ごみの量	料金
2トントラック1台	9,600円

※料金は収集日前日までに市役所にて支払いが必要です。

